

「釣り文化振興モデル港」の概要

国土交通省港湾局は、観光資源としての港湾における釣り施設や既存の防波堤等の利活用を進めており、地域の関係者による地方創生を目的とした釣り文化振興の取組が進められている港湾を「モデル港」として募集し、「釣り文化振興モデル港」として指定。

○モデル港の指定要件

- ・ 釣りによる地域創生・地域活性化を図るという地域の意向があること。
- ・ 釣り客の需要が一定程度見込まれること。
- ・ 釣果が見込まれる防波堤等の港湾施設があること。
- ・ 地元関係者からなる協議会等が組織されていること。
- ・ 安全対策が十分にとられていること。

○モデル港の応募者

- ・ 地元関係者からなる協議会等

○モデル港への支援策

- ・ 直轄事務所による協議会等の効率的な運営に関する技術的な支援
- ・ 「(公財)日本釣振興会」による安全対策やマナー教育への支援
- ・ 「全国会議」における情報交換・交流
- ・ 国交省港湾局からの情報発信等による広報

【取り組みのイメージ】



防波堤開放

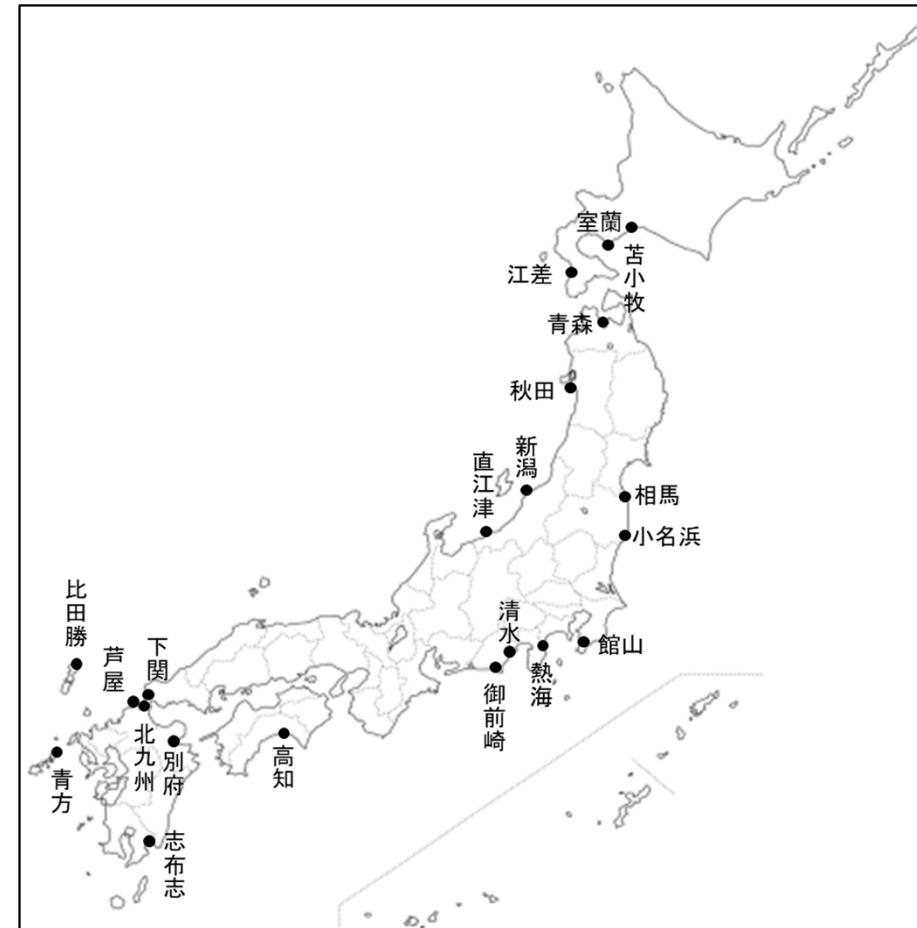


地域密着型の釣り教室



まちぐるみの誘致集客

「釣り文化振興モデル港」位置図



指定港数 21港
(令和6年8月7日時点)